

「ヤングケアラー」って知っていますか？

ヤングケアラーとは…

普通は大人がするはずの
家事や、家族のお世話を
している子どものこと



詳しく知りたい時はこちら

こども家庭庁の
ホームページ
「ヤングケアラー
について」



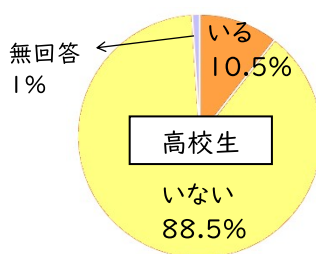
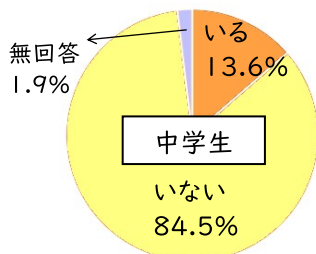
「家族のお世話」の具体例



- ・家事全般
- ・家計を支えるためのアルバイト
- ・日本語が話せない保護者のための通訳
- ・見守りや看病
- ・幼いきょうだいのお世話 など



お世話をしている家族はいるか？



千葉県内の小中学生、
高校生にアンケートを実施したところ、
**中学生の約7人に1人、
高校生の約10人に1人** が、
家族のお世話をしていることが分かりました。

※令和4年7月8日～8月5日に千葉県が実施した調査。(対象者116,632人のうち11,450人が回答)
【定時制高校生の結果】 いる(19.0%) いない(77.6%) 無回答(3.4%)

もしかして、自分のこと?と思ったあなたへ
あなたや家族が悪いわけではありません。
家族のために頑張っているあなたは、すごいです!
将来のことや、あなたが担っているケアのことなどで、
もし、今あなたが悩んでいるのなら、
誰かに相談しても良いんだよ。



あなたが大人と同じように持っている権利
(子どもの権利条約より)

皆で意識して
みましょう！

あなたには、自分に関係のあることについて、自由に意見を表す権利があります。(第12条)



あなたには、教育を受ける権利があります。(第28条)



あなたには、休み、遊び、文化芸術活動に参加する権利があります(第31条)

似た経験をした 先輩たちの声



家族に病気があることを誰かに知られるのは嫌。

やりたくてお世話をしているだけなのに、勝手に心配されてムカついた。



誰にどうやって相談したら良いか分からなかった。



相談したらヘルパーさんが来てくれるようになって、楽になった！



相談したいと思ったら

いきなり誰かに相談するのって、難しい時もあると思います。
そんな時は、学校の先生など、身近な大人に話してみましょう。

市のホームページで相談窓口の一覧を公開しています。



主な相談先	電話番号
習志野市役所 子育て支援課	047-453-7322
児童相談所相談専用ダイヤル (24時間受付・通話料無料)	0120-189-783
法務省・子どもの人権110番 (月～金曜日・朝8時30分～夕方5時15分・通話料無料)	0120-007-110
24時間子供SOSダイヤル (24時間受付・通話料無料)	0120-0-78310

